

文スポ・土木・警察常任委員会

◎ 開催日時 令和6年12月16日（月） 14時59分～16時50分

◎ 開催場所 第二委員会室

◎ 説明員 土木交通部長および関係職員

◎ 議事の概要

【土木交通部所管分】

1 付託案件

（１）議第181号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）のうち土木交通部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（２）議第205号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第7号）のうち土木交通部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（３）議第191号 滋賀県水防協議会条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（４）議第192号 契約の締結につき議決を求めることについて（神郷彦根線補助道路整備工事）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（５）議第193号 契約の締結につき議決を求めることについて（杉本余呉線補助道路整備工事）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（６）議第194号 契約の変更につき議決を求めることについて（宇治田原大石東線補助道路整備工事）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（７）議第202号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県営都市公園（奥びわスポーツの森に限る。））

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

委員からは、指定管理期間について、色々な投資をしていただくことを考慮すると、今後も5年でよいのか、指定管理期間の延長も含めて次回は検討されたい、との意見が出された。

2 所管事項調査

(1) 滋賀県における建設工事従事者の安全および健康の確保に関する計画の改定（原案）について

(2) 湖岸緑地社会実験について

委員からは、陳情書が5件提出されているが、これも県民の声であって、今回の実験に参加した方やアンケートに答えた方だけが声の全てではないことを意識した上で、陳情書の内容も踏まえてしっかりと取り組まれない、実証実験の目的は、キャンプやバーベキュー客のマナー違反が多く、ごみ処理等にコストがかかったためであるが、必ずしも有料化だけが解決策とは限らないので、そもそもキャンプやバーベキューを禁止するなどその他の手段等も検討されたい、マナー違反の課題解決は早急にするべきであって、予算化を考慮すると、令和7年9月までには大きな方向性について決定するべきである、等の意見が出された。

(3) 新庄寺（長浜）県営住宅建替事業の完了について

委員からは、今後、公営住宅の災害時の活用について、災害弱者など避難してきた方が使える災害対策機能を備えるとともに、太陽光発電とセットで蓄電池を置く場所を確保するなど、ZEH基準に適合するような取組を公営住宅から率先して実践されたい、等の意見が出された。

3 一般所管事項調査

委員からは、県道の除草について、来年秋には国スポ・障スポ大会があることから、来場者におもてなしができるように2回目の除草をするなど、効果的な対応をされたい、ライドシェアについて、国において「交通空白」解消本部が設置された等の動きがある中で、県としても国スポ・障スポ大会に合わせたライドシェアを推進されたい、等の意見が出された。



委員会で配付された資料

資料1_令和6年度11月補正予算債務負担行為に係る施工箇所等

資料2_滋賀県水防協議会条例の一部を改正する条例案

資料3_契約の締結につき議決を求めることについて(神郷彦根線)

資料4_契約の締結につき議決を求めることについて(杉本余呉線)

資料5_契約の変更につき議決を求めることについて(宇治田原大石線(大津SIC))

資料6_指定管理者の指定につき議決を求めることについて(奥びわスポーツの森)

資料7-1_滋賀県における建設工事従事者の安全および健康の確保に関する計画の改定(原案)について【概要】

資料7-2_滋賀県における建設工事従事者の安全および健康の確保に関する計画の改定(原案)について【本文】

資料8-1(概要)湖岸緑地社会実験検証結果について

資料8-2湖岸緑地社会実験検証結果について

資料9_新庄寺団地建替事業の完了について

陳情一覧表